

第35期第5回長崎県社会教育委員の会議 議事録

開催日時	令和2年2月3日(月) 13:30~16:00
開催場所	県庁 大会議室C
出席者	<p>【社会教育委員】 江頭委員長、稲田副委員長、郷野委員、菅委員、松尾委員、野間委員、久保田委員、迎委員、中野委員、有川委員、梅木澤委員、藤田委員、武原委員 計13名</p> <p>【事務局】 (生涯学習課) 山口課長、棕本参事、馬場課長補佐、坂本補佐、五十嵐係長、山崎係長、土屋係長、音和指導主事、稲本指導主事、金丸指導主事、中野指導主事</p> <p>(政策企画課) 荒木係長、大野主事 (地域づくり推進課) 竹森主任主事 (人権・同和対策課) 丸山補佐 (長寿社会課) 藤原参事 (こども未来課) 楠富指導主事 (若者定着課) 浦井係長 (都市政策課) 浦田主事 (義務教育課) 種吉参事 (高校教育課) 嶋藤指導主事 計21名</p>
(1)開会	
(2)委員長挨拶	<p>(委員長)</p> <p>前回の会議から、本日の会議までに委員の皆様方に関する社会教育活動について、何点か報告させていただく。国立教育政策研究所からインターネットの情報サイトである「社研の窓」において、『長崎県の社会教育委員の可視化』について取材を受けた。3月~4月頃放映される予定。放映日が確定したら、またご連絡させていただく。また先月中旬には、九州ブロックの社会教育研究大会のシンポジストとして参加をした。ここでも長崎県の社会教育委員の活動について話をさせていただいた。長崎県の社会教育委員の会議はいろんなところで注目をされていると思っている。また今回、長崎県の次期総合計画懇話会の委員となった。これまで、このような会議で社会教育の立場の意見を聞かれるということはほとんどなかったと思うが、委員として生涯</p>

	<p>学習や社会教育について。意見を言える立場を与えていただいたと思っている。</p> <p>県の施策においても、いろいろな意味で社会教育の広がりや順応性について、少しずつ気づき始めていただければいいなと思っている。そこで今日は、定例の議案の審議後に、教育委員会、知事部局の各課が集まってくれたいこととしているが、このように全国的に例を見ない体制で、手を繋ぎながら社会教育を発信できる環境を継続させていきたいと思っている。各課の事業の説明をふまえて委員の皆様から忌憚のない意見をいただきたい。また、本日は中野委員の青少年教育についてのドイツ研修の活動報告を勉強させていただきたいと思っている。各委員におかれましても、それぞれの地域、それぞれの立場で自信をもって社会教育委員としての活動をすすめていければいいな、と思う。みなさん頑張ってください。</p>
<p>(3) 委員会議事</p>	<p>○令和2年度補助金について（担当者説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地婦連 ・公民館大会 ・質疑等 <p>（委員）</p> <p>計上額については、全国地域婦人団体研究大会については、2年前から生涯学習課の職員からいろんなところでバックアップしていただき感謝している。県内14地域に婦人会があるが、日頃の子どもをまきこんだ活動、見守る活動をそれぞれの地域において実施している。予算規模が約1000万というところで、さまざまところから活動にかかる補助金等をいただいているが、私達もかかる財源を確保するために各地域において広告収入を捻出するよう去年から動いている。5月いっぱいまでには広告収入の枠を固める予定であるが、私も佐々町内の工場や事業所などに働きかけている。普段関わることのなかった事業所などから快く協力をいただくことができ感謝している。全国大会を機に、今後の婦人会のあり方も新たな展開を希望しながら、あと半年、大会にむけて準備をすすめている。委員のみなさまにもぜひご参加いただきたい。</p> <p>（委員長）</p> <p>他に意見はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">＜意見なし＞</p>
<p>(4) 中野委員 活動報告</p>	<p>○「日独青少年指導者セミナー」（研修報告）</p> <p>（委員）</p> <p>ドイツでのメディア依存症の子どもの対処法は？</p>

(5) その他 協議事項	<p>(中野委員)</p> <p>これは、日本でも同じだと思うが、基本的には、病院での治療。程度の軽い子は通院。ドイツは、退院後、親と学校の不安をケアするためにメディアで繋がり、お互いに共有しあってフォローをおこなっている。</p>
	<p>(中野委員)</p> <p>今回は、若者のメディアに関する研修だったが、社会教育の会長や、NHKの職員、青少年機構の方、学校の先生、医療センターの臨床心理士の方などいろいろな分野の方が参加されていて、2週間一緒に話しをするだけでとても勉強になった。</p>
	<p>(休 憩)</p>
	<p>(委員長)</p> <p>私たち長崎県の社会教育委員の取組みが国立教育政策研究所社会実践研究センターのウェブサイト情報番組「社研の窓」で取り上げていただくことになった。なぜ長崎県が取り上げられたかという、委員の活動の可視化の取組みに国が注目をしているからである。本日は、行政内部への社会教育の可視化の切り口のひとつとして、関係各課にお集まりいただいている。今日、午前中に生涯学習課が地域づくり推進課と共催という形をとりながら、多世代、多分野の非常に多くの立場の方々が社会教育の研修に参加された。教育委員会だけでは、決して集まってくるものがない方々と一緒に研修を受けることができた。このようなことについて、国が注目して長崎県の取組みを紹介したい、ということのひとつである。</p>
	<p>(委員長)</p> <p>今日は、お集まりいただいている県の協働各課に、協働、共学できる環境をつくっていく。特にふるさとの活性化、ふるさとを学ぶ取組みについて、話を聞いたうえで、委員の皆様より意見を賜りたいと思う。今日は、政策企画課、若者定着課、地域づくり推進課、人権・同和対策課、長寿社会課、こども未来課、高校教育課、義務教育課に加え、今回初めて、土木部の都市政策課に参加いただいている。都市政策課は、景観・まちづくり教育に取り組むことになり、その委員を私が務めることになったので、担当にこの会への参加してみてもどうか、と声をかけた。</p>
<p>(委員長)</p> <p>社会教育委員は、教育委員より委嘱を受けて任命されるが、長崎県では、教育委員に、社会教育委員の取組み知ってもらうために、毎年意見交換会をおこなっている。まずは、その報告をお願いする。</p>	

①「教育委員と社会教育委員との意見交換」（事務局説明）

（委員長）

意見交換会に初めて参加された委員に感想をお願いしたい。

（委員）

社会教育委員会のアットホームの雰囲気と違ったピシッとした雰囲気ではあったが、心は通じた、と感じた。学校と社会とが繋がっていったら、と本当に思った。

（委員長）

先日開催された佐賀県での社会教育研究大会でのシンポジウムの感想に、「これからは教育委員と社会教育委員の懇談が必要だ」という意見があった。私達は、社会教育委員の活動と取組自体を、市町のモデルになっていかないといけない、県だけで成立するのではなく、ここでやったことが長崎県21市町全てで行われていくような典型になっていかなければならないだろうと思う。県は、教育委員と意見交換をしている、ということをして社会教育委員の立場で伝えていかないといけない。まだ実行できていない市町が多いと思うので、委員には伝えていく役割をお願いしたい。

・協働各課との連携状況（事務局説明）

（委員長）

地域づくり推進課は今回共催した研修会についてどのような感想をもたれたか？

（地域づくり推進課）

集落対策やまちづくり、地域維持の取組みを考えた時に、地域には町内会やPTAなどいろいろな団体があって、行政では、部局毎にいろいろな地域支援をおこなっているが、実は、大きな目的は同じであるのに、それぞれが縦割りで進めていて、同じような業務がかぶっていたりする場合があると思う。協働して実施することによって得られるものが大きいと感じる。本日の研修会においても、大変有意義だった。

②ふるさと教育に関連する今年度の実施状況報告と令和2年度の事業説明及び意見交換

（各課事業説明）

政策企画課→若者定着課→地域づくり推進課→高校教育課
→義務教育課→生涯学習課

(委員長)

各課の説明を聞いて、質問はありますか？

(委員)

政策企画課の若者との意見交換について、学生から具体例は出たのか？会の目的が解りにくく、ふわっとしか意見がでなかったのでは？

(政策企画課)

意見交換会の進め方は、高校や大学などの相手先で多少異なるが、いずれも事前に会の目的等を説明し理解を得たうえで実施した。例えば西陵高校では、事前に探求活動の時間に、人口減少対策など地域課題をみつけて、その解決策を探り、県にプレゼンをする、という形をとった。それに対して、職員が講評をするという形。高校生はそれを踏まえて、最終的に、論文を仕上げる。プレゼンの内容や意見結果は、関係部局へ伝達し、施策の参考として情報提供した。より施策へ反映しやすくするために、生涯学習課をはじめ、若者定着課、高校教育課、学事振興課等の事業課にも参加いただいた。そうしたところ、県外のUターン施策について、県人会的な取組み等、若者定着課の施策の参考となるような貴重な意見をいただくこともあった。

(委員)

午前中の研修会で、長崎南高と佐世保西高の生徒に、グループ協議のときに、「将来長崎にもどってきますか」という質問をした。ほとんどの生徒が「帰ってきたい」という回答をいただいた。先ほど各課の説明をいただいたなかで、高校生への取組みをしておられる課も多いようだが、施策の成果に関してフィードバックしているのか。どれぐらいの割合の子どもが長崎にもどってきたいと思っているのか、じっさいにもどってきているのか、県として情報が共有されているのか。

(高校教育課)

事業については、取組み後に学校で必ずアンケートをとっている。将来長崎県に貢献したいという意識は高まったか、ということなどを聞いている。昨年度実施した6校については、約90%の生徒から効果がえられ、「今までふるさとについて意識したことがなかったが、取組みをとおしてふるさとのことを考えるようになった」「このままじゃいけないという思いが深まった」ということだと思う。具体的には県内就職率が65%を越えてきており、ここ数年高い率をだしている。進学率は正確な数字を把握していないが、あくまでも感覚だが、県外の学校に目的意識をもって進学し、将来的には地元に戻ってきます、という声は以前より聞くようになった。

(委員長)

大学院生に指導したり、校長・教員研修会で話をしたりすることがあるが、何のためにふるさとを学ぶ必要があるのかをよくわかっていないもつとえば、若者の県内定着のためにふるさと教育をするのか、ふるさと教育を強調するあまり、ためらいや反発する教員等もいる。そこがしっかり届ききっていない気がするが、義務教育課としてはどのように思うか。

(義務教育課)

ふるさとの歴史や文化や良さを単に学習するだけではなく、地域の方にまみれて地域の良さ、地域の方の良さを肌で感じることで、ふるさと教育のねらいだと考えている。そうすることによって、自分が地域に支えられて育ったなあという意識が深く心に根付き、地域のために何かできることはないだろうか、貢献できることはないだろうか、と思える人材が育ってくると思う。あるいは進学を考えた時に必ずしも県内に収まるということはありません。いったん県外にでる子どももいるかもしれない。ふるさとで育ったこと、ふるさとに育てられたことを忘れずにいる、それが、本県の人口減少に歯止めをかけようという時に、大きく生きてくるのではないかと思う。主体性やコミュニケーション力、創造性などをふるさと教育を通じて培っていくことが大事だし、その中に地域の方とまみれる、という視点がさらに大事になると考えている。

(委員長)

そこが一番、そもそもなぜふるさと教育を学ぶ必要があるのか本質的先生たちにも届けていくこと必要である、ということが1つと、今、先生達や子どもや地域の大人達も含めて、「誇りの空洞化」が大きな問題としてある。地域に誇りを持っていたはずなのに、地域が人口減少でどんどん人が減り高齢者が増え、過疎化が進行し、限界集落がすすんでいくなかで、「こがんとこおってもだめ、なんもなか、高齢者しかおらんで仕事もなかし、ここにおってもしよんなか」と、子どもが大好きなはずのふるさとへの誇りが空洞化している子どもの周囲がある。その部分について、社会教育や部局が連携をしていかないと、子どもに関わる人間のふるさとに対する誇りが空洞化するということが、これからますます増えてくる。これを総合施策という視点で取り組んでいただきたいと思う。

(委員)

令和元年度人権・同和教育指導者ステップアップ講座について、昨年8月に県内6箇所で開催があって、佐々町でも開催され、婦人会の仲間と参加した。昔は、同和教育についての研修が多かったが、最近が多岐にわたる人権教育ということで、LGBTに関する研修が気になっている。男女共同参画の委員をさせていただいている関係もあり、LGBTの問題も身近に感じられるようになったが、学校の中ではこの教育がどこまで進んでいるのか、また、まだまだ地域には無理解、偏見をもつ人も多いと思うので、もっとこのような研修をしていただきたいと思う。令和2年度の計画はあるのか？決まっていたら周囲に声かけをしようと思う。

(人権・同和対策課)

研修は、依頼研修と地区別研修がある。本課が主催で、学校教育関係者はもちろん、地域の方やPTAの方などさまざまな団体の方を対象に行っている。来年度は、佐々町は入っていないが、また別の地区というふうに順番に県内をまわっている。学校教育の方では、本課は入っていないがこの頃は学校からの依頼もあり、職員研修での依頼や子どもの人権週間にかかる学習の場で話を、という依頼もいただいているので、やはり学校のほうでもこれまでの反省もふまえて対応していかなければ、という意識は高まっていると思う。また、義務教育課が中心となって、庁内で担当者会というのを作っており、県内の学校にそれぞれ教員の手が届く人権教育をすすめるための啓発資料があるのですが、その中でもLGBTに関することを盛り込んでいただいて、職員研修にも活用していただきたいと思っている。依頼を受けたら行きます、ということと、本課が実施する地区別研修においても実施していきます。また、2月14日に本庁で中央研修会を開催し、そのなかでもLGBTに関するテーマで、講師をお呼びしているので、よろしければご参加いただきたい。

(委員長)

今日の午前中の感想も含めて他に意見のある委員は？

(委員)

午前中の研修会では、創造的な活動を生み出している姿・熱量に刺激を受けて感動した

若い人達が社会に入り込んで、社会を動かす役割を果たしているというところに、じぶんの高校生のときが恥ずかしく感じた。

私も社会教育委員になって長崎に愛着を持つようになったが、今日の参加者のように長崎県を愛する方たちが増えて、発信することで、社会教育がもっと進んでいくのかなと感じた。

(委員)

この会議をとおして、他の課とつながっていることがわかった。それが今日の発表でもひしひしとわかった。まち協と公民館の活動は同じような活動をしているのがわかった。これから、佐世保市もコミュニティ化が進んで、ますます公民館からまち協所管のほうに進んでいくと思うけど、同じ方向を向いている仲間として、協力して活動していきたいと思った。縦割りの行政ではなく、横の繋がりができる長崎県は素晴らしいなと思った。

(委員)

地域共生助け合い隊の藤本さんのお話を非常に興味深くきかせていただいた。地域の高齢者を助けようとする40～80歳代の会員が87名もいることにすごいなあ、と思った。この会員は、経済的なことだったり、体力・気力面だったり、時間的なことだったり、支援しようとする志をもった方で、周りの方を支援できるための条件をクリアされた方なんだと思う。これが、年数を重ねていくと、高齢になっても仕事をしていかなければならない、老老介護が進んでいくなど、持続できるか、などのこれから大きな課題になってくると思われる。そのようなことを踏まえて、さきほど地域づくり推進課が説明した「今後、10年、20年先を見据えて、集落生活圏を維持することを目的とした『住民全体による移動サービスのあり方研修会』」という的を絞った取組みをしている。最終的には、行政だけでは無理だから民間やNPOなどの力を借りて、ということで、飯盛のほうもそうだが、良い取組みをしておられると思う。今後も、一つ一つの課題にターゲットを絞った取組みをお願いしたいと思う。飯盛の藤本さんは、自分達から行動をおこして、行政から認めてもらうという活動をされて素晴らしいなと思う。今後も民間を活用して取組みを進めていってほしい。

(委員長)

今回の研修に参加しながらしみじみと感じるものがあったが、高校生や、度島や、飯盛などそれぞれが協働ができる環境がうまれてきている。H28の答申に「学び行動する子ども、若者」という言葉を追加したが、それが、この度島の中学生だったり、佐世保西、長崎南の高校生だったりする。

今回の研修会が、答申を集約し、変換した研修会となった。ただ、私も長いこと教育委員会にいるが、「研修が良かった」だけでは何の役にも立たない。今日研修を受けた人達が地域に帰って何をするか、が究極の課題。学校教育であれ、社会教育であれ、「教育」と名のつく

ものはすべて「人材育成」である。まちづくりを議論するとき、教育が担う役割は、ふるさとを担ってゆく人材を育成すること。それは、小・中・高校生だったり、成人だったり高齢者あったり。この人材を育成する部分を担っていくことになるわけだから、今後ますます県庁の協働各課と連携していきながら、意味があって訴求力のある、地域に持ち帰って実践できる研修となるようますます充実していったほしい。

協働各課には、これからも手を繋いで一緒にやっていくことが、学校や地域の人達の負担を軽くしていけるのではないかと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

それではこれで議事を終了します。

(6)生涯学習課
課長挨拶

(生涯学習課長)

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきありがとうございました。また、関係各課におきましてもお礼を申し上げます。ありがとうございました。今日も中身の濃い議論だったと思う。それもやはり午前中の研修があったからだと思うが、先ほど委員長が申しましたとおり、ここで話し合うだけではなく、私達としては行動していく、施策に落とし込んで実を挙げていくことに努力していきたいと思っておりますので今後ともどうぞよろしく願いいたします。今年度の会議はこれで終わりになるかと思うが、また年度があげましたら次の会議を開催したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(8)閉会

16時00分会議終了